



平成30年12月4日  
海上保安庁

## 不審船対処に係る共同訓練の実施について ～ 海上自衛隊との共同訓練 ～

平成30年12月11日、鹿児島県指宿市開聞岳沖において、海上保安庁及び海上自衛隊の船舶・航空機が、平成11年に策定した「不審船に係る共同対処マニュアル」に基づき同年から定期的実施している不審船対処に係る共同訓練（16回目）を実施します。

### 1 目的

- (1) 海上保安庁及び海上自衛隊の船舶・航空機による不審船対処に係る情報共有訓練、共同追跡・監視訓練を行うことにより、共同対処能力の維持・向上を図る。
- (2) 今回の共同訓練では、臨海部の重要施設である原子力発電所に対する不審船によるテロを想定した共同対処の演練を行う。

### 2 期 日

平成30年12月11日（火）（予備日：12月12日（水））

### 3 場 所

鹿児島県指宿市開聞岳沖

### 4 訓練参加勢力

海上保安庁：巡視船「とから」、巡視船「かいもん」、巡視船「たかちほ」  
海上自衛隊：ミサイル艇「しらたか」、回転翼機1機（SH-60K）

### 5 訓練内容

- (1) 情報共有訓練
- (2) 共同追跡・監視訓練
- (3) 原子力発電所に向かう不審船対処訓練

### 6 その他

海上自衛隊においても同様の広報を実施  
※ 第十管区海上保安本部においても同時広報